



一宮駅周辺（昭和 50 年代頃撮影）



一宮駅周辺（平成 27 年撮影）

## 序章 はじめに

- 1 景観とは ..... 2
- 2 景観計画の概要 ..... 3
- 3 計画の位置づけ ..... 3
- 4 計画の構成 ..... 4





# 序章 はじめに

## 1 景観とは

【景観とは】（※1）

- 身の回りにおける環境のうち、形、状態となってわれわれにみえ、感じとられるもの。
- 樹木や川、山等の自然、建築物、構造物、道路等の人工物、そして人間の社会活動等が混ざり合った、総体としてのその地域の姿。

【本計画の対象となる景観とは】

- 景観のうち、特に「公共的空間（※2）」に属するもの。

※1 景観：「広辞苑」によれば下記のように記述されている。

「風景外観、景色、眺め、現実のさま」

※2 「公共的空間」については、本計画では下記のように定義づける。

・河川、道路、公共施設等公有地の公共空間。

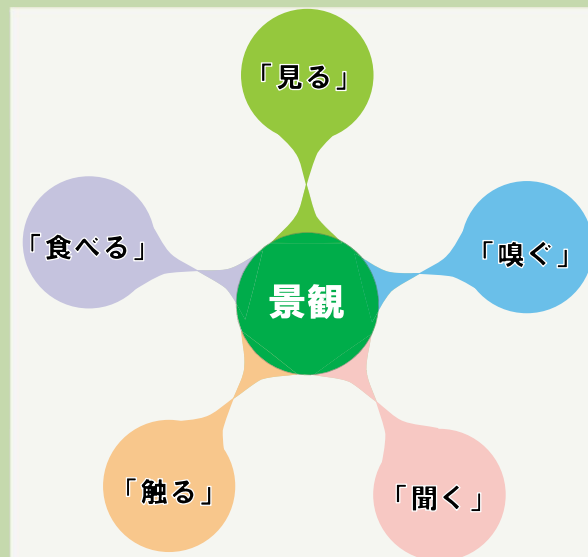
・私有地であっても、道路等から不特定多数の人の視線にさらされるもの。たとえば建物の壁や屋根、塀、垣根、庭先、商店の店構えや看板等、すなわちまちなみを道路等と一体的に形づくる要素。

ここで、「景観」に関して留意すべき点として、下記のような点があります。

### ○「景観」は目に見えるものを中心としながら、五感すべてで捉えるべきものである

人間が感じとる情報の多くは目から得るといわれており、本計画においても、基本的には「目に見える環境」を主な対象とします。しかしながら、景観は本来、五感（見る、聞く、嗅ぐ、食べる、触る、という体の感覚）すべてで捉えられるものであり、互いに関係、刺激をしあっています。

従って、本計画でいう「景観」は「目にみえるもの」を中心としますが、そこには五感が常に関係していることにも留意することとします。



### ○「景観」は「もの」を指すのみでなく、「もの」と「ひと」の関係性も示す

都市の景観は、住まいや産業等、生活文化のなかからつくりあげられてきたものです。自然の景観であっても、そこには自然とともに暮らしてきた生活の文化が反映されています。

また「景観」は、みる主体によってそれぞれの感じ方は多様です。私たちが「景観」と呼ぶものは、そうした「景観が心に映るさま（気持ち）」も含まれています。

本計画では、「景観」を「物体、出来事」として扱いつつも、そのあり方を検討するに際しては、景観が形成されてきた背景である生活文化、そして景観に対する「愛着」「誇り」「懐かしさ」といった、市民（みる者）の内面との関わりも重視していくこととします。

## 2 景観計画の概要

景観計画は、景観法に基づき、景観行政団体が定めることができる良好な景観の形成に関する計画です。

景観計画では、景観計画区域内における、基本方針や配置・形態・意匠・色彩などの景観形成基準を定めることができます。景観計画を策定すると、景観計画区域内における、建築物の建築等の行為が、届出・勧告により緩やかに規制できるほか、景観重要建造物や景観重要公共施設の指定、景観協定など景観法<sup>\*</sup>に規定する制度が活用できます。

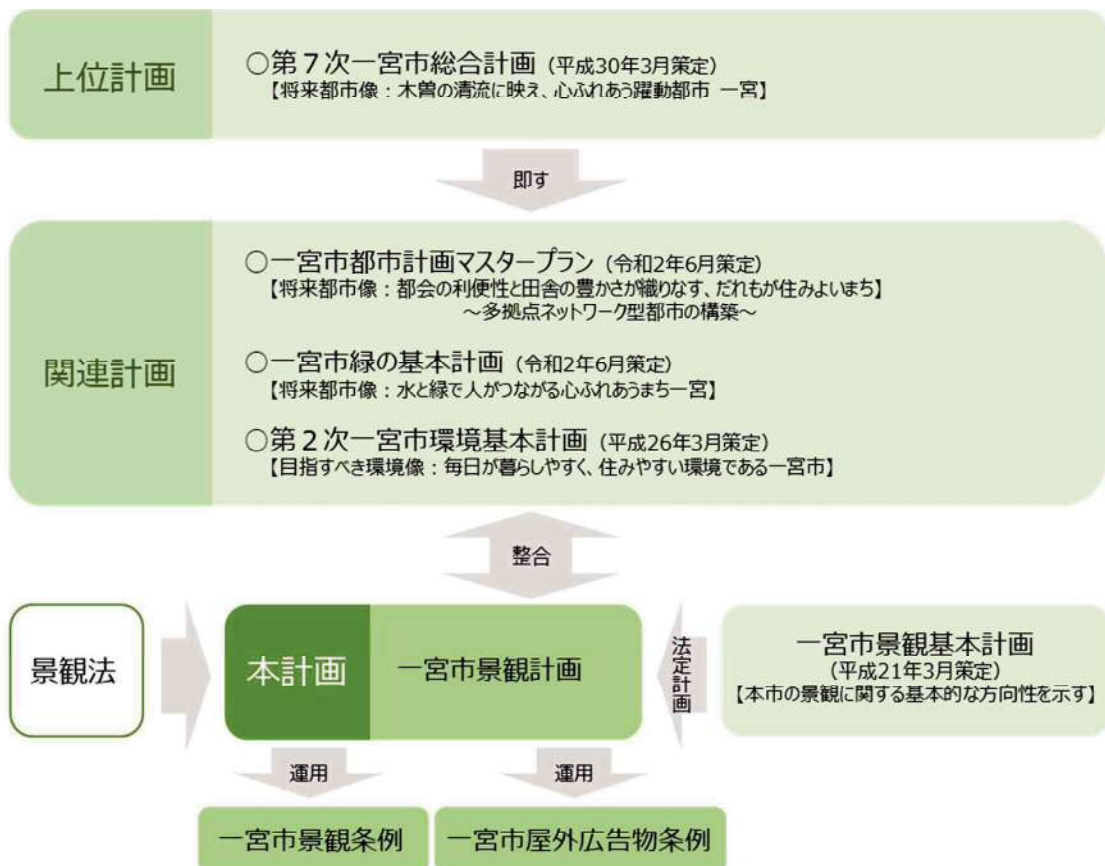
### 景観法

我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(景観法第1条(目的)より引用)

## 3 計画の位置づけ

本計画は、上位計画に即し、関連計画との整合を図りながら、良好な景観を形成するための景観まちづくりに関する基本的な計画として策定します。



「一宮市景観計画」の位置づけ

## 4 計画の構成

本計画の構成は、以下に示すとおりです。

